

令和3年度 第1回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

令和3年8月3日（火）14:40～15:30

2. 場所

松山市青少年センター 1階 大会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（9名）（五十音順、敬称略）

井上もと子、佐藤郁子、友川礼、堀田真奈、村岡則子、室地育子、安永耕造、山下純子、和田真由子

(2) 事務局

子育て支援課、保育・幼稚園課、子ども総合相談センター事務所、健康づくり推進課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員及び事務局職員紹介

(3) 審議事項

①本日の審議事項について

②「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度の実施状況について

(4) 連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

・部会次第

・配席図

・松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会委員名簿

・資料1 本日の審議事項について

・資料2 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について
～第4章「施策の展開」部分～

・資料3 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について
～第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分～

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、令和3年度 第1回 松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、次第2の“委員及び事務局職員紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきます。

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

まず、次第2でございますが、委員委嘱後、最初の会議でありますので、事務局から机上配布したお手元の名簿の順に、本部会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～五十音順で委員紹介～

・事務局

続きまして、本部会事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

子育て支援課です。本部会の所管課となります。

保育・幼稚園課です。健康づくり推進課です。子ども総合相談センター事務所です。以上です。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、これより先は、村岡部会長に進行をお願いいたします。

村岡部会長、よろしく願いいたします。

3. 報告事項

・部会長

みなさま、こんにちは。改めまして村岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度の事業の実施状況についての報告になります。

時間も限られておりますので、ご意見は頂戴しながらも、スムーズな議事進行にどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

まずは、(1) 本日の審議事項について、事務局から説明をお願いします。

(1) 本日の審議事項について

・事務局

～事務局から、資料1に基づき本日の審議事項について説明～

・ 部会長

事務局の説明は終わりました。ありがとうございました。

本日は、「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度部分の点検・評価をおこなうにあたって、計画の第4章と第5章に関する内容について、それぞれ事務局に実施状況の報告を行っていただきます。そして、各委員の皆様におかれましては、今回の報告を踏まえて、一旦持ち帰っていただき、それぞれ点検・評価する流れとなっておりますので、よろしく願いいたします。本日の会議の場で点検・評価するわけではございませんので、その点にご留意くださいますようお願いいたします。

本日の報告事項については、先ほどの全体会で説明した内容の確認という意味ですので、先に進めさせていただきます。

それでは、引き続き、審議事項(2)「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

(2)「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度の実施状況について

・ 事務局

～事務局から、資料2及び3に基づき第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実施状況について説明～

・ 部会長

ありがとうございました。

第4章部分は、資料2にあるとおり各事業に対して各課が取り組んだ内容の報告ということでした。

第5章部分が、実際に各委員の方に評価をしていただくようになります。全体会で説明のあったように、各委員の評価の平均点の四捨五入したものが会議としての評価となります。

この表には、事務局があらかじめ「△・○・◎」の自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の方が持ち帰って、0から5までの評価を付けていただければと思います。

それでは、事務局の実施状況の報告について、何かご質問等ありましたら挙手でお願いいたします。

・ 委員

資料2 190番の「子ども医療助成事業」に関しては、本当に子どもをもつ家庭の親は喜んで聞きました。それに加えて、26番の「子育て応援券交付事業」について、1つお願いしたいことがございます。松山市の場合、第2子以降に5万円のおむつが支給されるのですが、去年の国勢調査でご存知のように、少子化に歯止めがかかっておりません。2020年の合計特殊出生率は平均が1.34で、これが統計開始以来、最低なのだそうです。恐らく来年度もこの状況だともっと下がるだろうと、コロナの影響で里帰り出産ができないので、出産を控えた方もいるそうです。私たちは、赤ちゃん訪問でご家庭に行くのですが、もう少し以前は第1子出産の時に2番目からおむつ券をもらえるんだよね、という言葉が聞かれていたのですが、今は本当に第1子だけで一杯の方が多いです。しかもそれが順調に産まれればいいのですが、73番の「不妊治療費助成事業」、

いわゆる不妊治療をしてやっと産まれたというお母さんが結構いらっしやいまして、そうすると、もう1人でいいよ、という声が聞こえた時に、2番目以降のおむつ助成金は何にもならないのです。確かに色々予算が手詰まりのような状況は分かるのですが、せっかく一生懸命不妊治療をして産まれた第1子に本当はおむつ券あげたいなあ、そんな気持ちで私たち訪問しております。ですから、ぜひ第1子目からにさせていただきたいなと思います。川之江は第1子からということですので、1人5万円くらいのお祝い金をあげてもいいのではと思います。その点どうか考えていただきたいと思います。

・事務局

おむつ券ですが、現在、年間予算が1億1,400万円かかっています。川之江は製紙工場の町なので、企業が応援をしてくれて、協賛のお金が入っていると伺っています。松山市が第1子目から交付するとなると、試算で3~4億のお金が必要となりますので、決まっている予算の中でどこに重点を置くかというところになってきます。貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

・委員

よく分かった上でのことですが、1つ頭に入れておいてください。ありがとうございます。

・部会長

実情を踏まえて貴重なご意見ありがとうございました。限られた予算財源の中でいかにどう使うかということが問われてくることかと思しますので、今回の意見を踏まえた上でまた皆さんと一緒に検討していければと思います。

・委員

資料3を説明して下さった時の口頭説明にすごく有意義な情報がたくさんあったのですが、資料のコメントにはないので、入れていただきたい。評価に影響が出るような内容が多かったと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

・事務局

ありがとうございます。皆さんにこの後評価をいただく時には先程申し上げたところを追加して評価依頼の方を送らせていただくようにいたします。

・部会長

貴重な意見ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

・委員

2点あります。

1点目は、資料3 3ページの「⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）」です。割合として色々な事情で減っていることは理解できたのですが、コメント2つ目のところ「産後うつ対策に取り組んでいる」ということで、支援が必要なところは連携しながら継続した支援を行っているということについて、単に訪問だけでなく支援が必要だと思っているご家庭はどれくらいの割合であるのか、比較した時にそこが増えているのか減っているのかを参考までにお聞きしたいです。

2点目は、資料2 64番の「パパ・ママのための教室」と72番の「パパ・ママ救命講習」につ

いて、来年度から育児介護休業法の改正で、男性側産休制度の推奨が義務化になると思います。企業の方から男性に産休を取らせないといけないというところで、お父さんたちの育児に対する支援が今後入るのかどうかということでも随分変わるのかなと思います。お父さんたちも沐浴の仕方に悩んでいるというより、育休・産休を取った後に上司の方とのやり取りやコミュニケーションに悩みがあると思うので、そういったことをお考えかお聞きしたいと思います。

- ・事務局

まず1点目の「乳児家庭全戸訪問事業」産後うつ対策の状況ですが、支援が必要な方の割合は、この2、3年でみますと、聞き取りの結果で、10～12%と思われます。それが増えているか減っているかということについては、年度によって10が12になったら数字は増えていると思われますが、産後うつチェック、エジンバラの質問票で、点数が高い方とか、重要な項目に点がついている方とか、色々な見方をしますので、一概に支援が必要な割合が高いとは言えません。継続して支援をしていく中で、支援が必要なケースについては、関係部署の方に支援依頼をさせていただくなど、継続した支援ができるように努めております。コロナの影響で産後うつが増えているといったマスコミ報道等もございますので、そういった視点でも分析していきたいと思っています。

もう1点目の「パパ・ママのための教室」ですが、男性の育児への支援について、ご指摘いただいたように、沐浴だけでなく、その他諸々の育児に対する悩み、心配事への支援が必要というのは、母子保健分野でも出てきております。現在、コロナ禍で沐浴指導を集まってすることができない状態で、オンラインでさせていただいていますが、その中ではお父さんになる方に育児の心得や、育児のサポートを考えていただきたいというメッセージを頑張って伝えているところで、そういったところで熱心なお父さんからは色々な質問もありますので、少しずつ取り組みながら、コロナが落ち着いた頃に教室を実際にこういった形にしていくのか今後の課題ですが、より良い教室になるよう頑張っていきたいと思います。

- ・委員

1点目の10～12%というのは決して少なくない数字だと思っていて、そこを発見できるという意味でこの事業はとても必要な事業だと評価できると思うので、そういったことが可能な限りオープンになればいいなと思います。

- ・部会長

ありがとうございます。社会情勢に応じて柔軟な対応というのが必要だと思いますので、ぜひ今のご意見踏まえた上で今後の施策の検討が必要かと思います。

- ・委員

資料2 107番の「障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業」について、実績等で配置校、配置人数は出ていますが、私自身相談員をしている中で、支援員を希望するが支援員の数が足りないとか、配置ができないという声を保護者や学校からお話をよく聞きます。この中で、希望であったり、支援員配置の色々な細かな取り決めはあると思いますが、希望しているが配置が難しかったといった内容が実施状況にあると、今後の計画等にも載ってくるかなと思いますので、希望数に対してどのくらい応じているかという数があるといいのではないかと思います。

- ・部会長

資料3の令和2年度実施状況について、事務局の方からご報告がございました。非常に重要な事業を実施されている中で、残念ながらコロナの影響で利用が減少したという報告もありました。せっかく貴重な事業を展開しているにもかかわらず、コロナ禍における利用制限があるというのは非常に残念なことでもあります。コロナ禍で利用ができなかっただけではなく、それに代わる代替の施策があるか、具体的な対応が他にないか、ぜひ柔軟に検討していただきたいと思ます。

2番目に、乳幼児の家庭は特に厳しい状況に置かれているといわれています。これまで利用していた支援が途絶えるとか、利用が制限されるといった状況が報道などで一般にありますので、ぜひそういったことがないように引き続き対応をお願いできればと思います。

4. その他 連絡事項

- ・ 部会長

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

～事務局から、連絡事項等について、説明～

5. 閉会

- ・ 部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。それでは事務局にお返しします。

- ・ 事務局

村岡部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和3年度第1回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。
(了)